（仮称）
多文化都市八戸
文化芸術推進基本計画

令和４年度

資料2

目次

第１部　総論

１　計画の策定にあたって…………………………………
２　これまでの取組の概要と課題…………………………
３　計画の基本理念と全体図………………………………

第２部　主要施策に基づく取組

施策１　文化芸術に親しむ環境づくり……………………
施策２　文化芸術のイノベーション………………………
施策３　文化芸術による共生社会づくり…………………
施策４　伝統文化・文化財の継承と活用…………………
施策５　文化芸術の担い手の育成…………………………
施策６　文化芸術振興のソフトインフラの整備…………

第３部　主な拠点施設における取組

市民活動の拠点施設
八戸ポータルミュージアム（はっち）
八戸まちなか広場（マチニワ）
美術の拠点施設
八戸市美術館
八戸クリニック街かどミュージアム
帆風美術館
舞台芸術・音楽の拠点施設
八戸市公会堂
八戸市公民館（公会堂文化ホール）
八戸市南郷文化ホール（スウィングベリーNANGO）
デーリー東北ホール
和の文化施設
八戸市文化教養センター南部会館
八戸市立集会場（更上閣）

本の拠点施設
　八戸ブックセンター
　八戸市立図書館
　八戸市立南郷図書館
　八戸市図書情報センター
歴史・地域文化の拠点施設
　八戸市博物館
　八戸市南郷歴史民俗資料館
　八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館

資料編

1　市民アンケート・ヒアリング調査結果 ………………
2　これまでの取組事例 ………………………………………
3　文化施設・文化財一覧……………………………………
4　文化政策の年譜……………………………………………
5　言葉の定義集 ……………………………………………

第1部　総論

３　計画の基本理念と全体図

（1）計画の基本理念

八戸市は文化芸術の振興を通して、次のような地域づくりを目指します。

「文化芸術を通して市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、
文化芸術の力を活用した魅力あふれるまち、八戸の実現」

平成27年12月策定の「八戸市文化のまちづくりビジョン」が掲げた上記スローガンを継承し、文化芸術から私たち一人ひとりが受け取る恵みと、地域社会が受け取る恵みの両方を大切にした取組を進めます。

１　文化芸術は、感動や安らぎを与え、豊かな人間性や創造性を育み、表現力を高めるなど、多くの恵みをもたらすものであり、これを身近なものとし、尊重し大切にすることを通して、文化的で活力のある地域社会の実現を目指します。

２　文化芸術は、心のつながりや、多様性を受け入れ相互に理解し尊重し合う土壌を提供するもので、関心や参加、実践に基づく、人々のつながりやコミュニティの豊かな地域社会の実現を目指します。

３　文化施策の推進にあたっては、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう取り組むことを通し、文化芸術のみならず、他分野との相乗的な振興を目指します。

（2）計画の遂行にあたっての取組の方針

計画では、上記理念の実現に向け、以下の章にて、目的別に施策や事業などを整理します。そこで、これら施策や事業に取り組むにあたり、共通して努める取組方針を、3つのキーワード「チャンス・ユニーク・ガバナンス」で整理し、下記のとおり定めます。

方針１ チャンス	市民が多様な文化芸術の価値に触れる機会をつくると共に、文化芸術の果たす社会にとっての役割を問い直し、考え、共有する機会とします。
方針２ ユニーク	「日本ならでは」、「地方ならでは」、「八戸ならでは」などの独自性や固有性を付加価値として追求し、アイデンティティとして深められるよう取り組みます。
方針３ ガバナンス	市民による主体的な文化芸術振興の取組をベースに、市民セクターと行政が共に地域づくりを担う、共治（ガバナンス）の実現を目指します。

（3）計画の位置づけ

本計画は、市政運営の基本となる八戸市総合計画の、総合的に取組むべき6つの施策の1つに位置付けられる、本市の文化政策を振興していく上で、基本となる計画であり、基本理念の実現に必要な施策を総合的・体系的にまとめたものです。
また、文化芸術基本法や、（仮称）青森県文化芸術推進計画との整合性も図りながら策定しました。

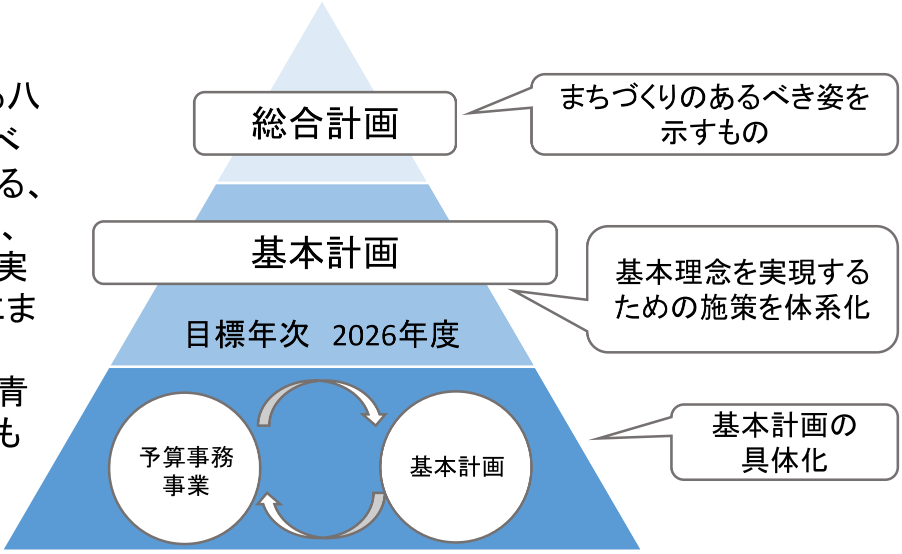

（4）計画期間

基本理念は10年程度先を見据えた将来展望のもと、八戸市総合計画との整合性を図るため、本計画期間を2022年度（令和4年度）から、2026年度（令和8年度）までの概ね5か年とします。

（5）計画の見直しと評価

本計画の推進にあたっては、文化芸術を取り巻く環境や社会経済情勢等の変化や、市民ニーズ、本市で活動する団体からの意見、施策・事業の進捗状況などを踏まえ、柔軟かつ適切に見直しを行います。

（6）計画の範囲

本計画の範囲は、当市（行政）が主体となって推進する施策や事業を基本としますが、市民、文化関係団体、事業者、NPOなどの参加・支援・協力が不可欠であることから、これらの方々が実施する施策や事業も含めています。

（7）進行管理

本計画の着実な推進を図るため、下記のとおり適切な進行管理を行います。

① 毎年度、本計画に記載する施策及びその施策に基づいて実施する事業について、前年度までの進捗状況調査を実施します。
② 外部者からなる会議を設置し、その進捗状況について意見を聴取します。
③ これらを踏まえて、毎年度、本計画に記載する施策及びその施策に基づいて実施する事業について、事業の見直しや新たな事業の具体化など、適切な運用を図ります。

第2部　主要施策に基づく取組

施策1　文化芸術に親しむ環境づくり

1.基本的な考え方

＜「基本的な考え方」では、当該施策と施策内の（1）～（3）の各取組を選択した理由について、整理し記述＞

　文化芸術を創作・創造する立場と鑑賞などの機会を通してその成果を享受する立場、いずれの立場においても、多くの市民が文化芸術に親しむことができる環境づくりを進めていくことは、文化政策の基本政策として位置づけることが出来ます。そして、創作・創造とその享受は表裏の関係にあり、創作・創造に対する支援は実質的にその成果を享受する立場への支援でもあり、その逆もまたしかり、と考えることが出来ます。

多文化都市八戸推進事業補助金を活用して実施されたアーティストと大学生によるワークショップの様子

　このようなことから、まずは市民による主体的で多彩な文化芸術活動の活性化に取り組むことを通して、文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。

　また、将来を担う子どもたちが、豊かな人間性や創造性を持って成長できるよう、そして次代の文化芸術の一端を担う契機となるよう、教育現場や地域において、子どもたちが文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。

　更に、市民が広く文化芸術に親しむための環境をつくることにおいて、文化施設の果たす役割は大変大きいことから、このような方向性の中で運営の基本的な方針を定め、取り組んで行きます。

　そして、いずれの場合においても、施策や事業の推進にあたっては、文化芸術に携わる個人や文化団体、地域、企業、行政などが連携し、協働しならが進めていくことが必要であり、そのような体制づくりに積極的に取り組んでいきます。

2.今後の取組方針

＜「各取組方針」については、現状を述べ、取組の意義や方向性を説明＞

（１）.市民による多彩な文化活動（多文化）活性化のための支援や協働

当市では、八戸市文化協会に加盟する個人・団体を始め、多くの個人、団体による多様なジャンルでの文化芸術活動が盛んに行われています。この活動を更に活性化することで、子どもからシニア世代まで、興味・関心に応じた様々なジャンルで、参加や体験、趣味としての愛好から技を極めるまで研鑽を積むなど、多様なライフスタイルの選択肢が豊かに備わる地域社会をつくることが可能になると考えています。

一方で、文化芸術活動に携わる個人や団体からは、普段の活動への認知や参加の輪が中々広がらないなどの悩みも聞かれます。

このようなことから、文化芸術への認知や参加の機会を広げる活動や、より質の高い文化芸術活動の実施に向けた取組を支援することなどを通して、文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。

【現在取り組まれている事業の例】
☞文化活動に対する各種補助金（文化創造推進課）
　当市における文化芸術活動の振興を図るため、補助金を交付する。

【新規に取り組まれることが目指される事業（現在内容検討中。以下同じ。）】
☞多文化アートフェス（アートマンス事業）の開催
　同じ期間中に、文化施設の企画展や表現者・活動者が文化施設やまちなかの空きスペース等を活用して発表できる場を提供し、市民が自由に参加できる仕組みをつくる。

☞多文化都市八戸推進事業補助金拡充
　創造的な文化芸術活動を奨励する補助金の拡充や複数年にまたがる活動への支援が可能となるよう、制度の見直しを行う。

（２）.子どもたちの文化芸術の鑑賞や学びの機会の充実

教育の現場では、知識習得などの認知能力に留まらず、主体性や共感力、自己肯定感、コミュニケーシン力などの非認知能力の重要性が認識され、その開発において文化芸術の役割が注目されると共に、ビジネスの場面でもデザイン思考やアート思考が注目されるなど、キャリア教育の面での効果も期待されています。

また、部活動においては、小学校では既に教員主体型から保護者や地域主体型の運営への移行が進められ、中学校でも国において休日の活動での教員の関与を減らす方向での見直しが進められるなど、運営のあり方が変化する中、技術指導ができる人材の確保が困難であるなどの課題が生じています。

一方、市内で文化芸術活動を行う個人や文化団体では、学校で文化芸術の素晴らしさを伝えたいが手続きが難しいといった声があるほか、文化施設においてもアウトリーチなど、学校と連携した新しい取組の可能性が残されています。

こうしたニーズとシーズを丁寧にくみ取り、上手くマッチングさせる仕組みを構築することにより、鑑賞や学びの機会の充実を図り、子どもたちの文化芸術に対する興味・関心や郷土への愛着を育て、成長の一助となるよう取り組みます。

【新規に取り組まれることが目指される事業】

☞授業や部活動で活用できる鑑賞・体験プログラムの充実
市内外の文化芸術活動者や文化施設による鑑賞・体験プログラムをメニュー化し、学校へ提供・活用する仕組みを整備する。

☞文化団体とのマッチング事業
学校教育現場での活動を希望する文化団体と、文化芸術の体験や鑑賞を希望する学校がマッチングできる体制を整備する。

☞美術館学校連携事業
全国の効果的な美術教育の事例などを教員や学芸員・専門家等が一緒に研究するラボを開設し、美術館と学校をつなぎ、効果的なプログラムを実践できる体制を整備する。

（３）.文化施設の文化プログラムの充実や活用、連携

市内には、美術館、ホール、図書館、博物館など様々な公共文化施設が立地していますが、それぞれの施設にはその設置目的があり、まずはその設置目的に沿ってどのような運営を目指すのか、施設のミッションを明確にし、運営に取り組む必要があります。

また、「ハコモノ」という物理的な施設への批判を越えて、地域の文化拠点としての役割を果たしていくためには、本来の設置目的の充実に加えて、人が集い、人が織りなす活動が豊かであるよう、市民や地域等との関係性を構築する運営の工夫が求められます。

文化プログラムについては、市民がより豊かに文化芸術の恩恵を受けることができるよう、鑑賞型に留まらず、参加・体験型のプログラムの充実や、創造・発信型のプログラムへのチャレンジ、アウトリーチ型プログラムの実施なども、専門人材の確保など必要な措置を講じつつ、検討し進めていくことが必要です。

更に、施設間の連携により運営や事業の相乗効果を図ることや、文化芸術に普段接する機会の少ない人へのアプローチなども取組として求められます。

これらの取組を通して、地域にとって欠かせない文化の拠点施設として、市民と共に育てていく視点が必要となります。

【新規に取り組まれることが目指される事業】

☞パフォーミングアーツ振興事業

質の高い舞台芸術の鑑賞機会を増やすほか、八戸発の舞台芸術の創造・発信に向けて取り組む。

多文化都市八戸推進事業補助金を活用して実施されたアーティストと市民・学生によるワークショップの様子

第3部　主な拠点施設における取組

八戸ブックセンター

（１）施設目的と取組の方向性

八戸ブックセンターは、第6次八戸市総合計画の中で重点的に取り組むべき戦略の一つである「人づくり戦略」における、人材育成のための教育プロジェクト「本のまち八戸」構想に係る事業の一環で2016年12月に開設した公共施設です。

中心市街地の活性化に寄与するとともに、市民の豊かな心を育み、本のある暮らしが当たり前となる、文化の薫り高いまちを目指すため、本と出会う新たな機会の創出、本を通した市民交流及びまちづくりの拠点施設としても位置づけています。

取り扱っている本は、地方の民間書店では採算面等の理由から積極的に扱いにくい、海外文学や人文・社会科学、自然科学、芸術などの分野を中心にしつつ、知的好奇心を刺激し、読書の幅を広げるきっかけとなるような本を選書し、提案・編集型の陳列により、本との偶然の出会いを創出することを心がけています。

また、「本を読む人を増やす」「本を書く人を増やす」「本でまちを盛り上げる」という３つの基本方針を掲げ、作家や編集者などを招いてのトークイベントなどを「読む」ことの楽しさを創出する企画や、小説や郷土史の書き方、電子出版の仕方など、執筆や出版に関するワークショップなど「書く」ことの楽しさを創出する企画、そして館内ギャラリーでの「本」にまつわる展示や、一箱古本市をメインとした「本のまち八戸ブックフェス」など、民間・公共を問わず様々な関係者と連携した事業を展開し、「本」をきっかけとしたまちづくりに取り組んでいます。

今後もこれらを継続実施し、「本」そのものや、「読むこと」「書くこと」がもっと市民の身近になるように、また、「本」を介して人の交流を促進することで、まちを元気に盛り上げていくことを目指していきます。

（２）推進していく主な取組（計画期間中、新たに力を入れる取組などを記載）

〇ライター・イン・レジデンス

文化施設連携の一環で、はっちの「レジデンス」機能を活用し、国内外の作家を招聘あるいは公募し、八戸に一定期間滞在してもらい、八戸を題材にした執筆や市民向けのワークショップなどの交流を行うライティングプログラムを実施します。

〇パワープッシュ作家事業の新展開

八戸ゆかりの作家を「推す」企画で、例えば小説を脚本化、芝居として創作する（小説✕演劇）など、ジャンルをクロスオーバーする創造事業に、文化施設等の連携事業としてチャレンジし、作家や作品を広く紹介することに加え、本を起点とした新たな作品創作に取り組みます。

〇出版に関する事業の検討

八戸市美術館や博物館などの文化施設が主催する企画の図録等、当市の文化発信に関する書籍を全国の書店で購入できるよう、出版事業の実施について検討を進めます。